

仕 様 書

1 目的

本書は、宮城県道路公社役員室内の執務環境を改善するため、フロアカーペット等の張替えをするため仕様について記したものである。

2 履行場所

仙台市青葉区上杉一丁目1-20 ふるさとビル4階
(理事長室・専務理事室・常務理事室・監事室)
エレベーター2基有(積載量600kg×2基)

3 履行期限

令和4年3月25日まで

4 品名等(基準品)

- 1) 床カーペット張替(シンコール製シグマ) 一式
※フェルト交換を含むこと。
- 2) クロス張替(シンコール製BEST1000シリーズ) 一式
※別途施工を予定している、エアコン空調設備修繕工事との調整を図ること。
- 3) 設備撤去・処分(専務理事室 洗面台) 一式
※給排水管の床面止水処理を含むこと。
- 4) 搬入・運搬・備品移動 一式

5 履行条件

- 1) 作業の実施にあたっては土曜日、日曜日に行うこと。
- 2) 作業の実施にあたっては、本仕様書のほか関係法令を遵守し事故のないよう適切に行うこと。
- 3) 梱包がある場合は、受注者において開梱し、使用に問題がないことを確認すること。また、納入後に不要となった梱包材等は受注者において確実に処分すること。
- 4) 受注者は、検収後1年以内において設置物の設計・製造に起因する不具合が生じたときは、修理又は交換する責を負うものとし、その費用も受注者が負うものとする。ただし、メーカー等が別に定めた保証期間が1年を超える場合にはそれを適用すること。
- 5) 作業に関して、不明な点が生じた場合には、速やかに発注者と受注者が協議をするか又は発注者の支持に従うものとする。

6 成果の提出

作業完了報告書を提出すること。

7 契約に関する条件等

1) 機密の保持

受注者は、本件を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、情報の漏えい、滅失、き損の防止及び適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

2) 個人情報の保護

受注者は、本件を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、宮城県個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）を遵守しなければならない。

3) 暴力団等の排除

受注者が、この契約の履行期間中に公社入札契約暴力団排除要綱（平成20年12月1日施行。以下「排除要綱」という。）別表各号に該当すると認められたときは、契約を解除することがあり。

受注者は、排除要綱別表各号に該当する者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、もしくは受託させてはならない。この契約の下請負若しくは受託させた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力等が適切に行われた場合で、これにより履行遅延等が発生するおそれがあると認められるときは、必要に応じて工程の調整、工期の延期等の措置を講じる。

8 その他

本仕様書は、作業に関して大綱を定めたものであることから、記載のない事項であっても、一般的な事項と認められるものについては、受注者においてこれを充足すること。